

栃木県労働基準協会連合会

令和3年5月10日

発行

(一社)栃木県労働基準協会連合会

T321-0933 栃木県宇都宮市篠町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL:028-678-2771 FAX:028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp

http://www.tochikiren.or.jp

第53号

発行人

藤田英二

印刷 鈴木印刷株式会社

栃木労働局からのお知らせ①（監督課）

2021年度 栃木の労働行政（抜粋）

※労働基準部及び労働基準監督署が中心となって推進する主な施策をご紹介します。施策の実施に当たりましては、引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

労働行政を取り巻く情勢等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、事業の継続や雇用維持が最大の課題となっています。

また、これまであまり広がりがみられなかったテレワークやオンライン会議の活用が進む中、デジタル化の推進や多様な働き方の定着に取り組むことも必要となってきます。

さらに、少子高齢化・人口減少という構造的課題も変わらず存在しています。特に生産年齢人口の減少と高齢化により、労働供給が減少し、地域・社会の担い手が減っていくことに対応するために、どのような生き方や働き方であっても安心できる社会を創っていく必要があります。このため2019年4月から順次施行されている働き方改革関連法についても、たゆまず推進していくことが不可欠です。

このような情勢のもと、2021年度、栃木労働局は、①ポストコロナ時代の雇用対策の推進、②多様な人材が活躍できる職場づくり、③誰もが働きやすい職場環境の整備を重点事項として推進してまいります。

◆職場における感染防止対策等の推進

「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」等を活用し、事業場における感染防止対策を推進します。また、感染防止対策の実施状況を確認していただくため、
・取組の5つのポイントの確認の働きかけ
・感染防止対策の実践例の紹介、等も積極的に実施します。

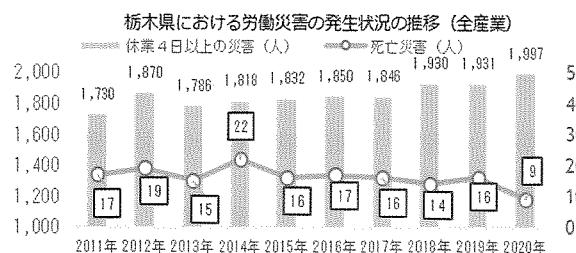
◆労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

【労働災害防止計画関係】

2018年度にスタートした第13次労働災害防止計画では、2017年と比較して、2022年までに、死亡災害を15%以上、死傷災害を5%以上減少させることを目指していますが、2018年から2020年の休業4日以上の労働災害（死傷災害）件数が、3年連続で増加しました。

2021年度、減少に転じさせるため、関係団体と連携し、以下の対策を機動的、積極的かつ戦略的に取り組みます。

- ・職場における感染防止対策等の推進（再掲）
- ・転倒災害の減少を進めるため「STOP!転倒災害プロジェクト in 栃木」の実施
- ・社会福祉施設等における転倒災害防止対策、介護労働者の腰痛防止対策
- ・死亡災害の撲滅及び重篤な災害につながる墜落転落災害、はさまれ・巻き込まれ災害防止対策
- ・道路貨物運送事業における荷役災害防止対策
- ・高年齢労働者の特性に配慮した労働災害防止対策



資料出所：栃木労働局業務資料

【労働者の健康確保対策関係】

- ・産業保健活動、メンタルヘルス対策の推進
- ・化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底
- ・熱中症予防対策の徹底
- ・治療と仕事の両立支援として、栃木産業保健総合支援センターと連携し、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」等の周知啓発

◆長時間労働の抑制

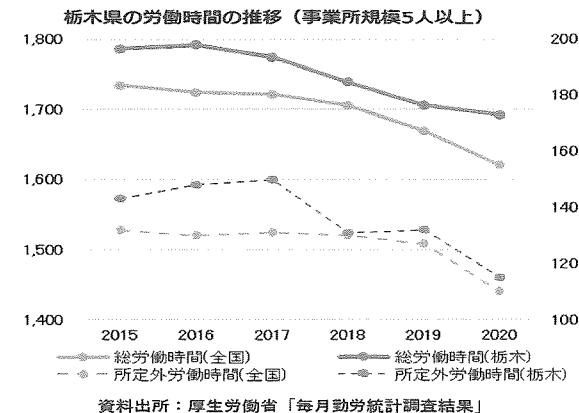
長時間労働や過重労働は、健康の確保を困難にします。

また、少子化の原因、女性のキャリア形成を阻む原因にもなっています。

こうしたことを防ぐため、時間外・休日労働時間数が月80時間を超えていると考えられる事業場や、長時間にわたる過重な労働による労災請求が行われた事業場を対象に指導を行います。

2020年4月から、中小企業に対しても時間外労働の上限規制が適用されました（大企業に対しては2019年から適用）。

中小企業の中には、この時間外労働の上限規制をはじめ働き方改革関連法の知識や労務管理体制が十分でない企業もあると考えられることから、法令遵守のための懇切・丁寧な対応を行います。



◆法定労働条件の確保等

- ・法定労働条件の確保のための指導、労働基準法等に対する相談、支援を実施
- ・外国人労働者の労働条件等の相談・支援体制の整備

◆最低賃金制度の適正な運営

- ・最低賃金額の周知徹底

◆労災補償制度の適正な運営

- ・迅速・適正な労災補償の実施
- ・新型コロナウイルス感染症に係る労災保険給付の請求について、的確な労災決定の実施

◆労働保険制度の適正な運営

- ・労働保険の未手続事業の一掃
- ・労働保険料の適正徴収

◆労災かくしの排除

栃木労働局からのお知らせ②（監督課）

栃木労働局人事異動

（ ）内は旧官職・敬称略

《総務部》

総務部長 渡邊 泰彦
(厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長補佐(併)同室就労支援専門官)

《総務課》

人事係長 清水 周
(大田原署 労災課長)

《労働保険徴収室》

室長 落合 幸子
(雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進管理官)
労災保険給付調査官 樋浦 雄一
(宇都宮署 業務課長)
労災保険給付調査官 伊藤 信也
(労働基準部 監督課 賃金係長)

《雇用環境・均等室》

雇用環境・均等室長 相川 武志
(群馬労働局雇用環境・均等室長)
雇用環境改善・均等推進管理官 幸田 和則
(鹿沼署長)
労働紛争調整官 斎藤 薫子
(宇都宮署 第二方面主任監督官)
指導係長 田島 俊宏
(宇都宮署 労災課 労災認定調査官)

《労働基準部》

〈監督課〉
地方労働基準監察監督官 内田 一弘
(栃木署 副署長)

〈賃金室〉

賃金室長補佐 田島 一宏
(労働基準部 労災補償課 労働保険給付調査官)

〈健康安全課〉

地方労働衛生専門官 新谷 貴史
(監督課 専門監督官)
地方産業安全専門官 斎藤 敏男
(栃木産業保健総合支援センター 副所長)

〈労災補償課〉

課長 小山 光浩
(総務部 労災保険徴収室長)
特別労災認定指導官 井出 里香
(栃木署 業務課長)
社会復帰指導官 藤田 直樹
(総務部 総務課 総務係長)

《宇都宮署》

第一方面主任監督官 谷内 有
(大田原署 監督課長)
第二方面主任監督官 中川 徹
(栃木署 第二方面主任監督官)
安全衛生課長 山田 和昭
(労働基準部 健康安全課 地方産業安全専門官)
業務課長 福田 一司
(労働基準部 労災補償課 社会復帰指導官)

《足利署》

署長 菅又 正太郎
(日光署 署長)

《栃木署》
署長 手塚 稔
(足利署 署長)
副署長 西村 浩二
(宇都宮署 第一方面主任監督官)
第二方面主任監督官 岡村 一平
(真岡署 監督・安衛課長)
業務課長 岩田 将実
(日光署 労災課長)

《鹿沼署》
署長 常盤 宗孝
(労働基準部 監督課 監察監督官)
監督・安衛課長 辻 公介
(石川局 穴水署 労災課)

《大田原署》
監督課長 須藤 啓一
(雇用環境・均等室 労働紛争調整官)
労災課長 篠江 貴子
(労働基準部 労災補償課 特別労災認定指導官)

《日光署》
署長 柴山 明憲
(労働基準部 健康安全課 地方労働衛生専門官)
労災課長 黒尾 奈穂子
(総務部 労働保険徴収室 徴収第一係長)

《真岡署》
監督・安衛課長 谷本 真諄
(富山局 魚津署 監督課)

中災防からのお知らせ①

令和3年度全国安全週間「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」

— 準備期間 6月1日～30日 本週間 7月1日～7日 —

全国安全週間は、労働災害防止活動の推進を図り、安全に対する意識と職場の安全活動のより一層の向上に取り組む週間です。昭和3年に第1回が実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、本年で第94回を迎えます。この機会に職場における労働災害防止活動の大切さを再確認し、積極的に安全活動に取り組みましょう。

栃木労働局からのお知らせ③ (雇用環境・均等室)

栃木働き方改革推進支援センターのご案内

～2021年4月から～

中小企業でも正社員と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されました！

正社員とパート・契約社員の
職務内容の比較の仕方がわからない

待遇差をどう説明したらよいか
どう見直したらよいかわからない

栃木働き方改革推進支援センターでは、パート・契約社員の不合理な待遇差の禁止に関する相談対応やセミナーの開催のほか、会社まで専門家がお伺いして制度の見直しをお手伝いしています。また、生産性向上や労働時間縮減、36協定、賃金引き上げなど働き方改革全般や利用できる助成金に関する相談も受け付け、中小企業の働き方改革を支援しています。

当センターの支援は全て無料、オンライン相談も対応していますので、是非、ご利用ください。

栃木働き方改革推進支援センター（栃木労働局委託事業）

〒320-0075 宇都宮市宝木本町1140-200 ☎ 0800-800-8100
(県北出張所)
〒329-3157 那須塩原市大原間西1-10-6 ☎ 0800-800-8103



労働災害発生状況(令和3年3月末現在)

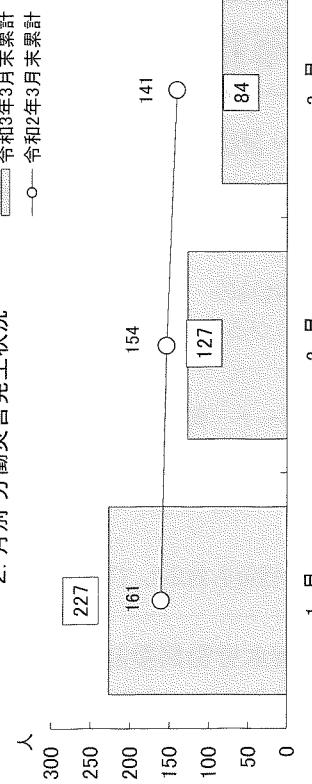
栃木労働局 健康安全課

栃木県内の労働災害発生状況(令和3年)

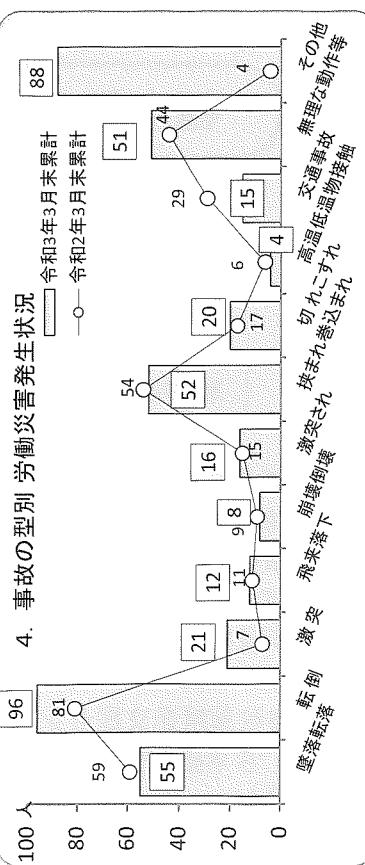
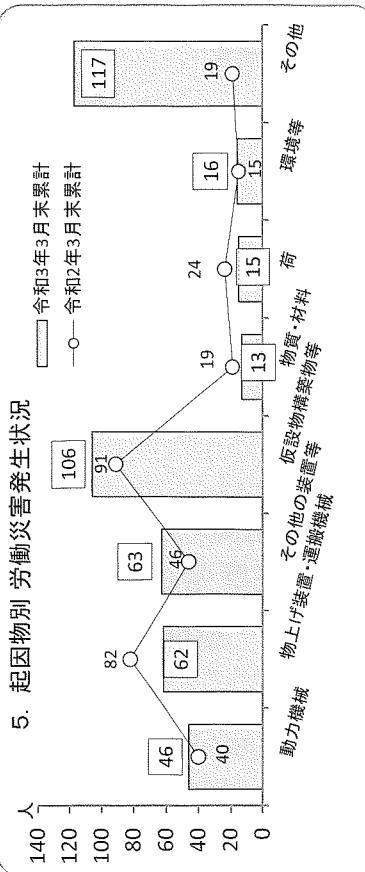
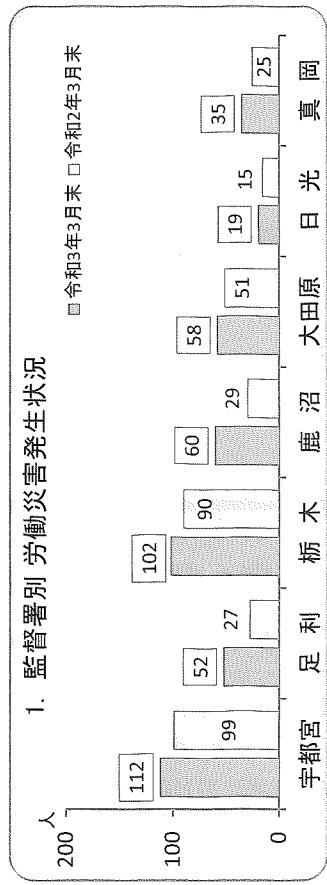
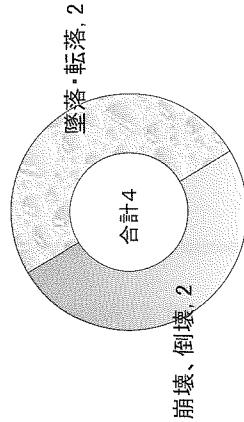
(令和3年3月末現在)

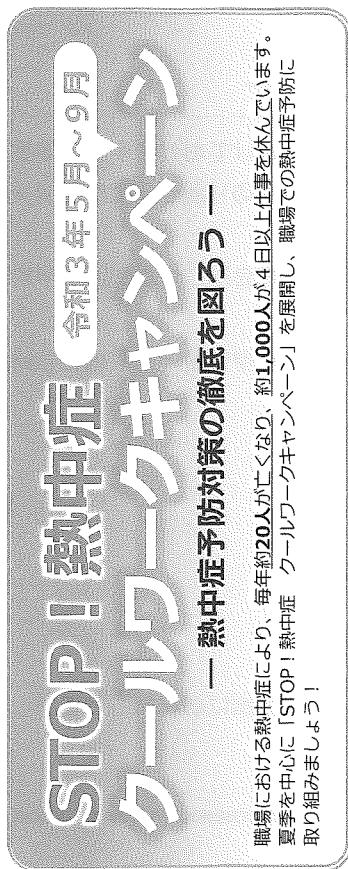
区分	主要業種別労働災害発生状況(休業4日以上の死傷病報告書による統計で、死亡者数は内数である。)		
	令和2年 死傷者数	令和2年 死亡者数	令和3年 死傷者数
全 製 造 業	336	2	438
建 設 業	108	99	4
道 路 貨 物 運 送 業	33	1	48
陸 上 貨 物 取 扱 業	45	3	3
林 第 三 次 産 業	4	1	227
	134	1	69.4

2. 月別労働災害発生状況



3. 事故の型別労働災害発生割合(死亡)

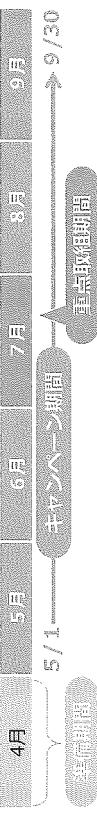




職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約1,000人が4日以上仕事を休んでいます。
夏季を中心、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を開催し、職場での熱中症予防に取り組みましょう！

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

実施期間：令和3年5月1日から9月30日まで（準備期間：4月、点取期間：7月）



確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう！

実施期間	実施事項
4月	WBGT指計測
5月	WBGT値下げるための設備設置の検討
6月	休憩場所の整備
7月	WBGT値に応じて次の対策を取りましょう！
8月	WBGT指計測
9月	WBGT値下げるための設備設置の検討

主な実施事項
厚生労働省・中央労働災害防止協会・建設労働災害防止協会・陸上貨物運送事業労働災害防止協会・港湾貨物運送事業労働災害防止協会・林業・木材製造労働災害防止協会・一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会・一般社団法人日本電気計測器工業会【後援】関係省庁【予定】
協賛 公益社団法人日本保安用品協会・一般社団法人日本電気計測器工業会

(R 3.3)
厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）	
STEP 1	<input type="checkbox"/> WBGT値の把握 JIS規格に適合したWBGT指計でWBGT値を測りましょう。
	準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、 WBGT値に応じて次の対策を取りましょう。
STEP 2	<input type="checkbox"/> 測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。
	WBGT値を下げるための設備、休憩場所を設置しましよう。 休憩場所には水、冷たいおしまり、シャワー等や飲料水、塩浴など設置しましょう。 通気性の良い服装なども着用しましょう。
STEP 3	<input type="checkbox"/> 通常の健康管理など 休憩中の健康状態等は、WBGT値を確認しましょう。
	WBGT値を下げるための設備を設置して、休憩場所を確実に実施しましょう。 休憩時間に水分を十分に補給しましょう。 特に、入園直後や夏季休暇明けの方は注意が必要です！ 水分が渴いていくつても走り回るに水分・塩分を取りましょう。 休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。 ①糖尿病、②高血圧症、③心筋梗塞、④脳不全、⑤精神・神経障害の疾患、⑥伝導障害、⑦感覚、⑧下痢などが原因となる熱中症にかかりやすくなります。 医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。
STEP 4	<input type="checkbox"/> 異常時の措置 WBGT値の低減対策は実施されているか 各労働者が暑さに慣れていますか 各労働者は水分や塩分をきちんと取っていますか 各労働者の体調は問題ないか 作業の中止や中断をさせなくてよいか
	WBGT値が高め直後は、WBGT値に応じて、作業の中止、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。 ~少しでも異変を感じたら~ ・いつたん作業を離れる ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない
STEP 5	<input type="checkbox"/> 異常時の措置 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。 水分、塩分を積極的に取りましょう。
	特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中止、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんとと取りましょう。 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、病院に搬送しましょう。

栃木労働局からのお知らせ⑥（労働保険徴収室）

令和3年度の労働保険年度更新の申告・納付期間は

6月1日から7月12日までです。

— 電子申請・郵送による提出もご利用ください —

概算・確定保険料の申告・納付は栃木労働局労働保険徴収室・労働基準監督署において受付けておりますが、最寄りの日本銀行歳入代理店・郵便局等でも取り扱っています。手続きの際は、申告書と納付書を切り離さずに保険料を添えて窓口に提出してください。

なお、申告書作成の結果納付すべき保険料が発生しない場合、口座振替を利用されている場合は、金融機関で申告書のお取扱いができませんので、栃木労働局又は労働基準監督署へ直接提出してください。

年度更新申告書の審査業務や提出督励業務は、本年度も引き続き民間事業者に委託となり、申告書の記載内容の確認や提出督励のため、委託事業者から電話連絡を行う場合がありますのでご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため

- ・電子申請（e-GOV（電子政府の総合窓口））
 - ・郵送
- を積極的にご利用ください。

詳しくは、栃木労働局労働保険徴収室（028-634-9113）・労働基準監督署又は公共職業安定所にお尋ねください。

栃木労働局からのお知らせ⑦（雇用環境・均等室）

令和3年度「業務改善助成金」のご案内

業務改善助成金は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

賃金引上げ



設備投資等



設備投資等に要した
費用の一部を助成

助成金の
概要

事業場内最低賃金を一定額以上引上げ、設備投資（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）などを行う場合に、その費用の一部を助成します。

助成対象
事業場

以下の2つの要件を満たす事業場

- ①事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内
- ②事業場規模100人以下

※支給要件等の詳細は



厚生労働省 業務改善助成金

検索

●お問合せ先：栃木働き方改革推進支援センター TEL 0800-800-8100

県北出張所 TEL 0800-800-8103

●申請先：栃木労働局雇用環境・均等室 TEL 028-633-2795

とちぎ労基連トピックス①

令和2年度第4回理事会が開催されました

令和3年3月24日（水）、栃木県建設産業会館において、理事20名、監事2名が出席し、当連合会の令和2年度第4回理事会が開催されました。

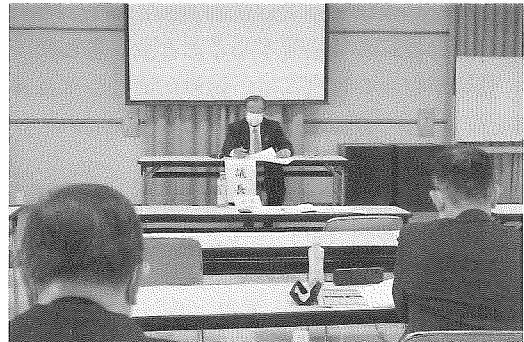
議事に先立ち、松下正直会長から、昨年来新型コロナウイルス感染症の蔓延により厳しい状況が続いているが、景気は昨年夏頃には底を打ち以後持ち直しの状況が続いており、今後はワクチン接種の進捗とともに状況は改善に向かうものと期待している。来年度は、今年度に引き続き過重労働防止、働き方改革関連法の周知徹底、更には第13次労働災害防止計画達成に向けた協力を強化して行く必要があり、今後とも、地区協会と協力して安全衛生活動を推進するよう、連合会として指導啓発に努めると挨拶がありました。

理事会では、事務局より

第1号議案 令和3年度事業計画（案）

第2号議案 令和3年度収支予算（案）

について提案説明があり、慎重な審議の結果、全議案とも承認されました。



とちぎ労基連トピックス②

金属アーク溶接等作業に係る特定化学物質等作業主任者講習のご案内 ～あらたに「溶接ヒューム」が特定化学物質に指定されました～

令和4年4月から金属アーク溶接等作業を行う事業場について特定化学物質等作業主任者を選任することが労働安全衛生法で義務化されます。これは、溶接ヒュームの有害性により、特定化学物質障害予防規則（以下「特化則」という）の第2類物質に規定された為です。このため当連合会では、今年度は「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」の開催回数を大幅に増やしておりますが、申込み開始日には、早々に定員に達する状況が続いています。当該作業主任者については、来年3月末までの間は選任が猶予されていますが、受講申込みが大変混み合っておりますので、計画的な受講をお願いいたします。

受講申込み方法、講習予定等の詳細につきましては、当連合会のホームページ (<http://www.tochikiren.or.jp>) をご覧ください。

なお、当該作業主任者の選任に当たっては、下記の通り行政通達（令和3年1月15日付基安化発0115第1号通達の「改正特定化学物質障害予防規則に関するQ & A」より抜粋）が示されておりますのでご参考に願います。

①対象作業 「金属アーク溶接等作業」として、特化則第38条の21の規定により通達（令和2年4月22日）で示し、アークを熱源とする溶接、溶断、ガウジング、TIG溶接、MAG溶接（炭酸ガスアーク溶接等）、MIG溶接及びプラズマアーク溶接等が対象となりました。

（燃焼ガス、レーザービーム等を熱源とする溶接、溶断、ガウジングは法令対象ではありません。）

②選任義務 特定化学物質等作業主任者の選任は対象の作業頻度の程度による選任の特例は認められておらず、稀であってもアーク溶接等作業に労働者を従事させる場合は、同作業主任者の選任が必要となります。

③職務内容 特定化学物質等作業主任者の職務としては、金属アーク溶接等の作業方法を決定し、労働者を指揮することや、呼吸用保護具の使用状況を監視することが規定されています。

ご不明な点につきましては、当連合会「安全衛生相談員」迄お問い合わせください。

とちぎ労基連トピックス③

衛生管理者免許試験の準備講習・模擬試験開催のお知らせ

昨年中止された栃木地区出張特別試験が、今年は11月初旬に宇都宮大学峰キャンパスで実施する予定で準備が進められています。

一昨年、栃木地区で出張特別試験が実施された際の衛生管理者免許試験の合格率は、

第一種衛生管理者 33.6% (関東甲信越 44.6%)

第二種衛生管理者 45.5% (関東甲信越 57.0%)

と第一種、第二種衛生管理者ともに、2年連続で関東甲信越平均を大幅に下回りました。原因としては出題が難問化していることに加え、栃木地区会場受験者に準備不足で受験された方が多かったためと分析しています。

このため当連合会では試験対策として、専門家による出題傾向を踏まえた衛生管理者試験準備講習会及び模擬試験を下記日程により開催することと致しました。

受験予定者の皆様には、試験対策として是非ご活用ください。

記

1 準備講習及び模擬試験開催日

①第一種衛生管理者試験準備講習

8月10日(火)～12日(木) (3日間連続の講習) 申込受付 5月10日(月)～

②第二種衛生管理者試験準備講習

9月2日(木)～3日(金) (2日間連続の講習) 申込受付 6月2日(水)～

③第一種衛生管理者・模擬試験

10月5日(火) 午前・午後で2回の模試を実施 申込受付 7月5日(月)～

2 会 場

宇都宮市陽西町1-37 栃木県護国会館

3 受講料 (テキスト代・問題集代・消費税を含む)

①第一種衛生管理者試験準備講習 28,820円

②第二種衛生管理者試験準備講習 20,240円

③模擬試験 準備講習受講者 6,600円

準備講習未受講者 7,700円+テキスト代(希望者) 6,820円

4 受講申込案内

電話で受講枠を確認し仮予約の上、申込用紙を当連合会のホームページからダウンロードし、
FAXにてお申し込みください。インターネットを利用できない場合は、直接お問い合わせください。
URL [<http://www.tochikiren.or.jp>]

5 問合せ先

(一社) 栃木県労働基準協会連合会 (営業時間 平日9:00～17:00)

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 E-mail: info@tochikiren.or.jp

とちぎ労基連トピックス④

中小企業無災害記録が達成されました

★★中災防・中小企業無災害記録証授与制度★★

今年度、下記の事業場が無災害記録の認定を受けて、中小企業無災害記録証(表彰状)と副賞(表彰盾)が授与されました。

無災害記録の達成おめでとうございます。達成した事業場にはこれからも無災害の継続に向けて、更に活発な安全管理活動の取り組みをお願いいたします。

なお、この制度についての詳細は(一社)栃木県労働基準協会連合会(028-678-2771)にお問い合わせください。

住 所	事 業 場 名	種 別	期 間	労働者数
小山市	(株) 小山コイルセンター	第三種 (銅賞)	平成27年7月16日 ～令和2年12月14日	43名

とちぎ労基連トピックス⑤

令和3年度 中災防の栃木KYTトレーナー研修会（共催）のご案内

栃木KYT（危険予知訓練）トレーナー研修会〈基礎・2日間コース〉

開 催 日 1回目 令和3年8月24日（火）～25日（水）2日間（定員24名）
2回目 令和4年3月8日（火）～5日（水）2日間（定員24名）

会 場 栃木県建設産業会館4階会議室（宇都宮市築瀬町1958-1）

申込方法 中災防・関東安全衛生サービスセンターのHPでファクス申込書をダウンロードして必要事項を記載し、中災防・関東安全衛生サービスセンターにFAX(03-5484-6704)で申し込む（オンライン申込も可能）。

申込先 中災防関東安全衛生サービスセンター
〒105-0014 東京都港区芝浦1-15-5 リオテック芝ビル5階
FAX03-5484-6704 TEL03-5484-6701

振込先 みずほ銀行横浜駅前支店 普通預金口座 1131002（2週間前迄に振込）
口座名 中央労働災害防止協会 関東安全衛生サービスセンター

参 加 費 一般 38,500円（中小割引23,100円）
賛助会員 34,650円（中小割引20,790円）

※1 賛助会員 当連合会の会員である県内8労働基準協会に加入している事業場は、上記研修会参加費が賛助会員扱いとなります。

※2 小中割引 i 常時使用する労働者の数が300人未満の事業場であること
ii 労災保険の適用事業場であることが要件です。今年度初めて割引サービスを利用する場合は、労働保険概算・確定保険料申告書（事業主控え）の写し等を提出いただく必要があります。

とちぎ労基連トピックス⑥

栃木労働局からの要請・依頼の概要（番号は年度の通し番号）

⑤ 3年2月15日付け 栃木労働局長

（趣旨）特定化学物質障害予防規則及び作業環境測定法施行規則の一部を改正する省令及び厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報発信の技術の利用に関する省令の一部を改正する省令の施行等について周知依頼

⑥ 3年2月19日付け 栃木労働局長

（趣旨）緊急事態宣言の延長を踏まえた職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について周知・配慮依頼

⑦ 3年2月24日付け 栃木労働局長

（趣旨）事業場における労働者の健康保持増進のための指針の一部を改正する件についての周知依頼

⑧ 3年3月1日付け 栃木労働局長

（趣旨）春季における年次有給休暇の取得促進について周知広報依頼

⑨ 3年3月18日付け 栃木労働局労働基準部長

（趣旨）リーフレット「はしごを使う前に／脚立をつかう前に」を活用した墜落・転落災害防止対策の徹底について周知協力依頼

⑩ 3年3月19日付け 栃木労働局健康安全課長

（趣旨）第9次粉じん障害防止総合対策の推進に係る講習動画配信の周知について配意依頼

⑪ 3年3月22日付け 栃木労働局長

（趣旨）危険又は有害な現に就いている者に対する安全衛生教育に関する指針の一部改正の了知依頼

⑫ 3年3月22日付け 栃木労働局長

（趣旨）チェーンソーを用いて行う伐木等の業務（労働安全衛生規則第36条第8号の業務）十字労働者安全衛生教育について周知依頼

⑬ 3年3月25日付け 栃木労働局長

（趣旨）栃木県電気機械器具製造業最低工賃の改正について広報依頼

⑭ 3年3月22日付け 栃木労働局長

（趣旨）令和3年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について協力依頼

2021年度上期各種技能講習等実施計画表

(一社) 栃木県労働基準協会連合会

※ 3月号掲載の計画表は、3月22日付で下表のとおり一部変更になっておりますのでご確認ください。

実施月日	講習科目等	会場	受付開始	締切
5 10(月)～11(火) 13(木)～14(金) 17(月)～18(火) 27(木)～28(金) 31(月)～2(水)	有機溶剤作業主任者技能講習② 安全衛生推進者講習①(一般①) 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習② 安全管理者選任時研修① 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習②	建設産業会館 護国会館 建設産業会館 護国会館 建設産業会館	2/10(水) 2/15(月) 2/17(水) 3/1(月) 3/1(月)	受付終了 受付終了 受付終了 5/14(金) 受付終了
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習臨時	〃	4/1(木)	受付終了
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習③	〃	3/15(月)	受付終了
	外国人技能実習制度養成研修①	〃	全基連	全基連
	プレス機械作業主任者技能講習①	〃	3/15(月)	6/15(火)
6 7 7 7	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習臨時	真岡市青年女性会館	4/8(木)	受付終了
	有機溶剤作業主任者技能講習④	建設産業会館	4/12(月)	6/28(月)
	乾燥設備作業主任者技能講習①	〃	4/20(火)	7/6(火)
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習臨時	〃	4/26(月)	受付終了
8 8 8 8 8 8 8	安全衛生推進者等養成講習②(市町職員①)	栃木県自治会館	5/6(木)	7/20(火)
	有機溶剤作業主任者技能講習⑤	建設産業会館	5/6(木)	7/21(水)
	第1種衛生管理者試験準備講習①(3日連続)	護国会館	5/10(月)	7/27(火)
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習④	建設産業会館	5/17(月)	8/3(火)
	安全衛生推進者等養成講習③(市町職員②)	栃木県自治会館	5/19(水)	8/5(木)
	中災防KYTトレーナー研修①	建設産業会館	中災防	中災防
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習臨時	〃	5/31(月)	8/17(火)
9 9 9 9 9	第2種衛生管理者試験準備講習①(2日連続)	護国会館	6/2(水)	8/19(木)
	安全衛生推進者講習④(一般②)	〃	6/7(月)	8/23(月)
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習④	建設産業会館	6/8(火)	8/25(水)
	有機溶剤作業主任者技能講習⑥	〃	6/14(月)	8/30(月)
	第1種衛生管理者試験準備講習②(3日不連続の④)中止	〃		
10 10 10	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑤	建設産業会館	6/21(月)	9/7(火)
	安全管理者選任時研修②	護国会館	6/30(水)	9/16(木)
	第一種衛生管理者・模擬試験①	〃	7/5(月)	9/28(火)
10 10 10 10	有機溶剤作業主任者技能講習⑦	建設産業会館	7/7(水)	9/24(金)
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑤	〃	7/12(月)	9/27(月)
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑥	〃	7/19(月)	10/4(月)
	プレス機械作業主任者技能講習②	〃	7/26(月)	10/11(月)

受講申込案内

- ◆ 最新の講習計画・申込方法・申込用紙につきましては当連合会のホームページに
詳細・書式がございますので、最新のものをダウンロードしてご利用下さい。

※インターネットがご利用できない方は直接お問い合わせ下さい。



地区労働基準協会情報

(一社) 宇都宮労働基準協会 (028-633-4133)

- ① 5月13日(木) 化学物質のリスクアセスメント実務研修
栃木県護国会館
- ② 5月11日(火)～13日(木) 特殊健康診断
(全日本労働福祉協会による巡回健診)
- ③ 5月14日(金) 宇都宮地区労働災害防止団体連絡会議
宇都宮市文化会館会議室
- ④ 5月21日(金) 定時総会
コンセーレ
- ⑤ 5月26日(水) 宇都宮地区THP推進協議会総会
ホテルニューアイタヤ
- ⑥ 5月31日(月) 特別教育の講師等打合せ会議
宇都宮市文化会館会議室
- ⑦ 6月11日(金) 宇都宮地区産業安全大会
宇都宮市文化会館小ホール
- ⑧ 6月22日(火) 大谷地区一般・じん肺健康診断
城山地区市民センター
- ⑨ 6月24日(木)～25日(金) 第1回職長教育
栃木県護国会館
- ⑩ 7月9日(金) 有機溶剤作業主任者能力向上教育
栃木県護国会館

(一社) 足利労働基準協会 (0284-73-6660)

- ① 5月15日(土)～16日(日)、22日(土) 玉掛け技能講習会
わたらせ技能講習センタ
- ② 5月19日(水) 令和3年度通常総会
足利商工会議所わたらせホール
- ③ 6月5日(土)～6日(日)、12日(土) 床上操作式クレーン運転技能講習
わたらせ技能講習センタ
- ④ 6月10日(木) 労働安全研修会
足利市民プラザ
- ⑤ 6月17日(木) 足利地区THP・MS研究会総会
足利市民プラザ
- ⑥ 6月19日(土)～20日(日)、26日(土)～27日(日) フォークリフト運転技能講習
わたらせ技能講習センタ
- ⑦ 6月21日(月) 足利地区働き方改革勉強会総会
足利市民プラザ
- ⑧ 7月2日(金) 労働災害半減運動キャンペーン
足利市民プラザほか
- ⑨ 7月10日(土)～11日(日)、17日(土) 玉掛け技能講習会(第2回)
わたらせ技能講習センタ

(一社) 栃木労働基準協会 (0282-24-7758)

- ① 5月13日(水) 通常総会 サンプラザ
② 5月13日(水) 第2回理事会 サンプラザ
③ 5月20日(木)~21日(金) 安全管理者選任時研修 栃木商工会議所
④ 6月4日(金) 安全管理研修会 栃木市文化会館小ホール
⑤ 6月16日(水)~17日(木) 職長教育① 栃木商工会議所
⑥ 6月予定(日程等未定)
栃木地区THP推進協議会総会・研修会 会場未定
⑦ 7月8日(木) リスクアセスメント実務担当者研修 栃木商工会議所
⑧ 7月15日(木)
フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育 栃木商工会議所

(一社) 佐野労働基準協会 (0283-24-6470)

- ① 5月12日(水)~13日(木) 安全管理者選任時研修 佐野市勤労者会館
② 5月28日(金) 令和3年度通常総会 ホテルサンルート佐野
③ 6月3日(木) 産業安全部会 佐野市勤労者会館
④ 6月16日(水)~17日(木) 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習((株)人財学園主催) 佐野市勤労者会館
⑤ 6月22日(火) 全国安全週間準備説明会 佐野市勤労者会館
⑥ 6月23日(水)~24日(木) 職長教育 佐野市勤労者会館
⑦ 6月25日(金) 委託団体通常総会 ホテルマリアージュ仙水
⑧ 7月7日(水)~8日(木) 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習((株)人財学園主催) 佐野市勤労者会館
⑨ 7月13日(火) 全国安全週間会員事業場相互見学会 ホテルマリアージュ仙水集合
⑩ 7月15日(木) リスクアセスメント構築講座 佐野市勤労者会館
⑪ 7月27日(火) フルハーネス型作業特別教育 佐野市勤労者会館

(一社) 鹿沼労働基準協会 (0289-62-8633)

- ① 5月14日(金) 令和3年度通常総会 (株)福田屋百貨店鹿沼店
② 5月(日付未定)
鹿沼地区プレス災害防止協議会通常総会 (株)福田屋百貨店鹿沼店
③ 6月8日(火) 林災防鹿沼分会通常総会 (株)福田屋百貨店鹿沼店
④ 6月14日(月) 全国安全週間準備説明会 鹿沼市民文化センター
⑤ 6月24日(木) 鹿沼木材木工業災害防止協議会 (株)福田屋百貨店鹿沼店
⑥ 7月30日(金) 鹿沼地区産業安全衛生大会実行委員会 会場未定

(一社) 塩那労働基準協会 (0287-22-7100)

- ① 5月12日(水) 雇入れ時等教育 栃木県立県北体育館
② 5月13日(木) 理事会・通常総会 勝田屋記念会館
③ 5月20日(木) 産業安全部会 大田原TOKO-TOKO
④ 5月21日(金) 第1回職長能力向上教育 栃木県立県北体育館
⑤ 6月1日(火)~3日(木) 事務組合年度更新 栃木県立県北体育館
⑥ 6月10日(木) 全国安全週間説明会 那須野が原ハイモニールーム
⑦ 6月16日(水) 安全管理者担当者研修 栃木県立県北体育館
⑧ 6月24日(木)~25日(金) 第1回職長教育 栃木県立県北体育館
⑨ 7月7日(水)~8日(木) 安全管理者選任時研修 栃木県立県北体育館
⑩ 7月14日(水) 安全パトロール 大田原署管内

日光労働基準協会 (0288-21-2047)

- ① 5月19日(水) 理事会・通常総会 日光市大沢公民館
② 5月28日(金)
フルハーネス型安全帶使用作業特別教育 日光市大沢公民館
③ 6月8日(火)~11日(金)
フォークリフト運転技能講習 日光市中央公民館他(林災防協力)
④ 6月11日(金) 全国安全週間説明会 日光市大沢公民館
⑤ 6月28日(月) 刈払機取扱作業者安全衛生教育 日光市内(林災防協力)
⑥ 6月29日(火) 職長の能力向上教育 日光市大沢公民館
⑦ 6月29日(火)~30日(水)
木材加工用機械作業主任者技能講習(林災防協力) 宇都宮市内
⑧ 7月7日(水)~9日(金)
伐木等の業務特別教育(林災防協力) 日光市内
⑨ 7月28日(水)~29日(木) 安全管理者選任時研修 日光市内

(一社) 真岡労働基準協会 (0285-82-5185)

- ① 5月12日(水) 第1回理事会 真岡市青年女性会館
② 5月17日(月)~18日(火) 職長教育 真岡市公民館西分館
③ 5月19日(水) 定時総会及び第2回理事会 真岡市青年女性会館
④ 6月2日(水) 刈払い機取扱い安全衛生教育 真岡市公民館
⑤ 6月10日(木) 全国安全週間説明会 真岡市青年女性会館
⑥ 6月15日(火)~16日(水) 安全管理者選任時研修 真岡市公民館
⑦ 7月2日(金) 職長能力向上教育(製造業) 真岡市公民館
⑧ 7月7日(水)~8日(木)
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者臨時出張技能講習((一社)栃木県労働基準協会連合会協力) 真岡市青年女性会館
⑨ 7月20日(火)~21日(水)
はい作業主任者技能講習(林災防協力) 真岡市青年女性会館

常時使用する労働者の数が300人未満の中小規模事業主、安全衛生担当者の皆様へ

無料「安全衛生相談」開始のお知らせ

安全衛生担当者の皆さん、
職場の安全・衛生管理で疑問やお困りのことはありませんか？

当連合会では、今年度より中央労働災害防止協会から中小企業安全衛生相談事業を受託し、安全衛生に係る専門知識やノウハウを有する労働基準監督官 OB の相談員による、中小企業を対象とした電話、ファックス、メール、来所等による「無料安全衛生相談」を開始致しました。

「新しく機械設備を導入するが、資格者や届け出など法律上必要なことはあるか？」

「新規受注で新たな作業が生じるが、法的に必要な資格者や安全設備はあるか？」

「うちの会社に必要な健康診断や安全衛生関係の手続きについて教えてほしい」

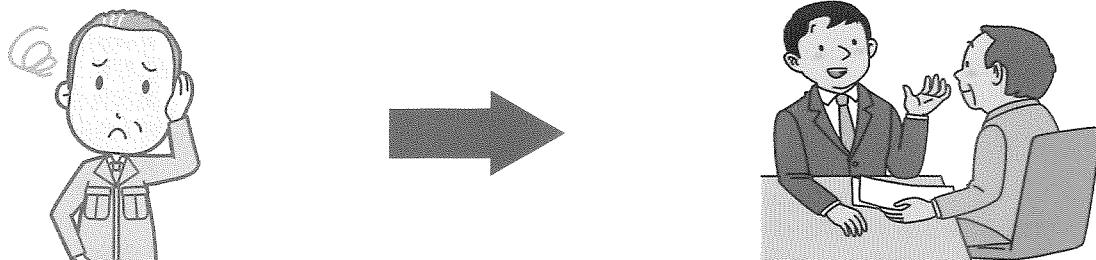
「従業員の安全衛生教育の講師の資格について教えてほしい」

等々、中小企業の事業主や安全衛生担当者の皆さんには日頃から悩みや心配が絶えないことと思います。そんな中小企業の皆さんの疑問に労働基準監督官 OB の相談員が懇切丁寧にお答えいたします。

※ファックス、メールでのご相談はいつでも受け付けております。

※電話によるご相談は、平日の午前9時から午後4時30分の間に受付けております。

※来所によるご相談は、平日の午前9時から午後4時までの間に当連合会事務所までお越しください。(なお、来所相談をご希望の方は事前に電話予約をお願いいたします。)



一般社団法人栃木県労働基準協会連合会

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設業会館4F

☎ 028-678-2771 FAX 028-678-2775

E-mail : info@tochikiren.or.jp